

2025年6月11日

株 主 各 位

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

日販グループホールディングス株式会社

会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新創監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額
30百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しておりません。
2. 当社監査役会は、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 日販グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 日販グループは、法令遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、当社の取締役を委員長として、日販グループの取締役を含む委員で構成する内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、コンプライアンス関連規程の整備、教育研修を行い、グループ全体のコンプライアンスに対する取り組みを推進する。また、内部統制委員会の委員長は、重要な事項について取締役会に報告する。
- ② 日販グループは、業務執行部門から独立した監査室を設置する。監査室は「グループ内部監査規程」に基づき、日販グループの業務遂行、コンプライアンスの状況等を監査し、その結果を当社のグループ経営会議に報告する。
- ③ 日販グループは、「内部通報処理に関する規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報窓口を設置する。
- ④ 日販グループは、社会秩序及び健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、警察等の外部専門機関と連携し、断固とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑤ 当社の取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に則り、グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、日販グループの取締役の職務執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を、定められた期間保存し管理する。
- ② 当社は、取締役又は監査役が、その職務上必要あるときは、直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

(3) 日販グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会は、「リスク管理規程」に基づき、重要リスクの評価、予防体制の整備、教育研修を行い、グループ全体のリスク管理の施策を推進する。また、有事の際の情報伝達と緊急対応の体制を整備する。
- ② 監査室は、リスク管理状況を監査し、その結果を当社のグループ経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について当社の取締役会に報告する。

(4) 日販グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 日販グループの取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営計画策定のほか重要な意思決定を行い、取締役及び従業員が共有する全社的目標を定める。
- ② 日販グループの担当取締役は、目標達成に向けて具体的な施策及び業務遂行体制を決定する。
- ③ 日販グループの取締役会は、月次の業績をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の実効性を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ④ 当社の取締役会は、グループ経営会議を設置する。グループ経営会議は、グループ経営の方針及びグループ全体の重要事項を協議する。また、取締役会の委嘱を受けた事項を決議する。

(5) 日販グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、日販グループの事業を統括する持株会社として、日販グループの経営理念に基づき、子会社と経営管理契約を締結するなどにより、子会社の経営管理を行う。
- ② 日販グループの経営戦略や事業計画に影響を与える経営上の重要事項について、「子会社管理規程」に基づき子会社から当社への承認申請・報告を行う事項を定める。
- ③ 日販グループとしての統括機能を強化するため、日販グループの取締役を含む委員で構成するグループガバナンス委員会を設置し、ITインフラ投資の適正判断、人事制度等についてグループ各社との調整を行う。
- ④ グループ統制の枠組みを定める各種グループ基本方針を策定し、子会社に周知するとともに遵守を求める。また、子会社に事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制の整備を推進する。
- ⑤ 当社の取締役又は執行役員が重要な子会社の取締役を兼ね、担当する子会社の業務執行を監督する。
- ⑥ 当社の監査役及び取締役又は従業員が重要な子会社の監査役を兼ねる。
- ⑦ 子会社の監査役は、監査の計画及び結果を当社の取締役、監査役及び監査室に報告する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役スタッフ」）として適切な人材を配置する。
- ② 監査役スタッフは、監査役スタッフ業務に関しては取締役の指揮命令に服さないものとし、その業務に関する人事考課は監査役が行う。

(7) 日販グループの取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 日販グループの取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項、並びに業務執行及び内部監査の状況を報告する。また、法令に違反する恐れのある事実、日販グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、速やかに報告する。
- ② 日販グループの取締役及び従業員は、当社の監査役から業務執行及び内部監査に関する事項の報告を求められた時は、速やかに報告する。

- ③ 日販グループの取締役及び従業員に対し、上記各号に係る報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び監査役は、定期的な会合を開催する。
- ② 当社は、監査役が必要と認めた場合に専門の弁護士・会計士との連携を図れる環境を整備し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。
- ③ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を要求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ④ 監査役は日販グループの取締役会その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べることができる体制とする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制委員会について

当事業年度中、内部統制委員会を3回開催し、コンプライアンス及びリスク管理の整備計画と進捗状況の確認を行いました。内部統制委員会のもとで、「コンプライアンス」に関する専門委員会（グループコンプライアンス委員会）を運営し、リスク管理関係では「情報セキュリティ」をテーマとした専門委員会（グループ情報セキュリティ推進委員会）を運営しました。

(2) 内部監査について

監査室は独立した立場で、当社及びグループ会社の法令及び関連規程の遵守状況等の監査を行いました。その結果を、代表取締役のほか経営会議メンバー及び監査役に随時報告するとともに、当事業年度中、経営会議に1回報告しました。

(3) 内部通報制度について

内部通報制度の通報受付窓口を内部及び外部に設け、電話・電子メール・書面での通報を受け付けています。運用状況については、定期的に監査役に報告しております。

(4) 取締役会について

当社取締役会は、経営の重要な意思決定を行ったほか、担当取締役から業績と業務執行に関する報告を受けました。当事業年度中、定例取締役会を8回、臨時取締役会を4回開催しました。この議事録は管理規程に則り適切に保存されています。

(5) グループ全体の内部統制について

当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ね、各社の取締役会を通じて業務執行を監督しました。重要な事項については当社取締役会もしくは当社経営会議にて決裁もしくは報告を受けました。また、当社監査役もしくは当社従業員が重要な子会社の監査役を兼ね、業務執行状況を監査しました。経営上の重要事項について、「子会社管理規程」に基づき子会社から当社への承認申請・報告を徹底しました。また、グループガバナンス委員会を9回開催し、ITインフラ投資、人事制度等についてグループ各社と確認調整しました。また、持株会社体制への移行に伴いグループガバナンス委員会を設置し、グループ戦略の最適化を推進する体制を構築しました。

(6) 監査役監査について

当事業年度中、監査役会を8回開催しました。監査役会では、監査計画の策定と実施状況の確認と共有を行ったほか、監査室、会計監査人等との意見交換及び情報交換並びに、連携を図り、監査役監査の実効性、効率性を高めました。当社及びグループ会社に係る重要な情報が適時に監査役に報告され、又は監査役が報告を求めることができる体制をとっており、適切な運用がなされました。なお、監査役には、取締役会等の指揮命令から独立した監査役の職務を補助する専任スタッフを設置し、監査を進めました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日期首残高	3,000	—	33,087	△1,875	34,212
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△219		△219
親会社株主に帰属する 当期純利益			416		416
自己株式の取得				△5	△5
土地再評価差額金の取崩			147		147
連結除外に伴う増減			9		9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	353	△5	347
2025年3月31日期末残高	3,000	—	33,440	△1,880	34,559

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2024年4月1日期首残高	1,315	12,983	54	14,353	5,442	54,008
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△219
親会社株主に帰属する 当期純利益						416
自己株式の取得						△5
土地再評価差額金の取崩						147
連結除外に伴う増減						9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△151	△357	90	△418	120	△298
連結会計年度中の変動額合計	△151	△357	90	△418	120	49
2025年3月31日期末残高	1,164	12,626	144	13,934	5,563	54,058

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「事業報告 1. 当社グループの現況に関する事項 (9) 重要な子会社及び関連会社の状況 ①重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数 1社 (持分法適用の非連結子会社を除く)

主要な非連結子会社の名称

(株) アイテム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 4社

主要な会社の名称

子会社 北京書錦縁諮詢有限公司

日盛図書有限公司

関連会社 (株) 精文館書店

(株) ブックセラーズ&カンパニー

(持分法の適用の範囲の変更)

日本出版販売株式会社は、2024年6月26日に株式会社啓文社エンタープライズの株式を全て売却し、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

非連結子会社 (株) アイテム

関連会社 (株) 九州雑誌センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② 棚卸資産

原価法によっておりますが、その評価方法は主として個別法を、一部で売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権、債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施していません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正）」等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループでは、主に国内及び国外の取引先、一般顧客に対して、書籍、雑誌及び開発商品等の販売を行っております。

このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の書籍、雑誌及び開発商品等の販売契約において、当社グループは返品に応じる義務を負っており、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。返品されると見込まれる商品又は製品については、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

商品の販売のうち、当社グループが商品を自ら提供する履行義務を負っておらず、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入金額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金

c ヘッジ方針

当社グループは、借入金利、運用金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で利用しております。

d ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。ただし、金額の僅少なものについては、発生時一括償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

c 簡便法の適用について

連結子会社の一部では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取家賃」(当連結会計年度は57百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他の収益」に含めて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会社上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社グループでは、有形固定資産の減価償却方法として、原則として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用していましたが、連結子会社の一部において、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、近年の出版販売事業をとりまく市場環境の変化を受けた中期的な経営方針のひとつとして、物流拠点の再構築など持続可能な出版流通の実現(出版流通改革)を実施しております。当該見直しを遂行するなかで、今後は、市場環境の変化に合わせた最適かつ効率的な物流体制を構築することにより、長期にわたる安定的な物流設備の稼働が見込まれることから、設備コストを每期均等に負担させる定額法とすることが適切であると判断しました。この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

貸倒引当金(流動)	510百万円
貸倒引当金(固定)	96百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社においては、得意先の財政状態及び支払状況等に基づき、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、それぞれ次のように回収不能額を見積もっております。

- ・一般債権については、貸倒実績率を用いて回収不能見込額を算出しております。このうち、入金遅延等が生じている取引先に対する債権については入金率や回収期間を加味しています。
- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に担保評価額等により回収が可能と認められる額を控除した残額に基づき、回収不能見込額を算出しております。

また、上記債権区分に加え、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に反映しています。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
 売上債権の回収不能見込額を算出に当たり、担保評価額等は、不動産等の担保評価額に、送品在庫分を過去実績に基づく書店の規模及び立地条件に応じた平均在庫額と仮定した在庫評価額を加えて算定しております。
 回収不能見込額は、過去実績に加え、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、総合的な判断を踏まえて蓋然性の高い将来の見通しを仮定し算出しております。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
 急激な経済状況の変化等が取引先へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として実際の貸倒損失が引当金計上額と相違することにより、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

繰延税金資産	4,055百万円
繰延税金負債	296百万円

これは主に、グループ通算制度を適用している会社及び連結子会社（以下、「グループ通算会社」という。）において計上されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資する情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、予測されるグループ通算会社の将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。
 グループ通算会社の将来課税所得の見積りは、中期経営計画及び翌年度の予算を基礎に、将来の不確実性の高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
 課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、グループ通算会社の翌年度予算を基に作成しております。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
 繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況を受け、その見積り額の前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

有形固定資産	56,516百万円
無形固定資産	4,911百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資する情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
 土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画及び翌年度の予算を基礎に、将来の不確実性の高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。当該計画及び予算は、当社及び連結子会社が属する市場環境等に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
 見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による経営環境の悪化により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付き債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

土地	594百万円
建物及び構築物	354百万円
投資有価証券	7百万円
計	956百万円

(担保付債務)

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	684百万円
社債（1年内償還予定含む）	218百万円
長期借入金	384百万円
計	1,287百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は63,744百万円であります。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 60,000,000株
- 当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 5,139,825株
- 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219	4	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219	4	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用等については、短期的な預金を中心に運用しております。また一部子会社において、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内基準に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式・債券であり、上場会社株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資（主として長期）であります。

デリバティブ取引は、仕入コストの安定化のために実施しており、取引金融機関等から提示された時価により評価しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券	8,811	8,729	△81
資産計	8,811	8,729	△81
(1) 社債（1年内償還予定含む）	218	218	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	2,455	2,460	4
負債計	2,673	2,678	4
デリバティブ取引	96	96	—

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表価額（百万円）
非上場株式	4,864

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時			価
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,598	—	—	2,598
投資信託	—	45	—	45
デリバティブ取引				
通貨関連	—	96	—	96

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時			価
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,093	—	1,093
その他	—	4,992	—	4,992
社債（1年内償還予定含む）	—	218	—	218
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	2,460	—	2,460

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプションの時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、入手した価格の構成要素として、為替レート等の観察可能なインプットを用いていることから、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらは短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,119百万円（賃貸収益・費用は営業利益に計上）であります。

なお、当該賃貸等不動産は当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
28,094百万円	△283百万円	27,811百万円	41,888百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備工事等によるもの（199百万円）であり、主な減少額は減価償却によるもの（547百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を合理的に調整した金額を使用しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(注4) 連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価には、当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	380,338百万円
その他の収益	2,408
外部顧客への売上高	382,746

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	70,505百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,003
契約資産（期首残高）	26
契約資産（期末残高）	60
契約負債（期首残高）	65
契約負債（期末残高）	66

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 883円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円58銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

固定資産の譲渡

当社は、当社が保有する固定資産について、三菱地所株式会社へ現状有姿で譲渡することを決定し、4月30日付で不動産売買契約を締結致しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、下記の固定資産を譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

所在地	東京都練馬区大泉学園町7丁目558-2
土地	14,360.75㎡
建物概要	物流施設 24,348.62㎡ ほか
譲渡益	19億円

※譲渡価格については譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

名称	三菱地所株式会社
本社所在地	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル
代表者の役職・氏名	執行役社長 中島 篤
資本金	142,414百万円
設立年月日	1937年5月7日

4. 譲渡の日程

契約締結日：2025年4月30日

物件引渡日：2025年9月30日

5. 損益に与える影響

当該固定資産譲渡に伴い、翌連結会計年度におきまして、固定資産売却益19億円を特別利益として計上する見込みであります。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 (注)		
2024年4月1日首残高	3,000	17	750	33,799	△1,875	35,691
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△219		△219
当期純利益				915		915
自己株式の取得					△5	△5
土地再評価差額金の取崩				147		147
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	842	△5	837
2025年3月31日期末残高	3,000	17	750	34,642	△1,880	36,529

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日首残高	864	12,983	13,848	49,539
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△219
当期純利益				915
自己株式の取得				△5
土地再評価差額金の取崩				147
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	197	△357	△159	△159
事業年度中の変動額合計	197	△357	△159	677
2025年3月31日期末残高	1,062	12,626	13,688	50,217

(注) その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
2024年4月1日首残高	1,186	23,500	9,113	33,799
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△219	△219
当期純利益			915	915
固定資産圧縮積立金の取崩	△28		28	—
土地再評価差額金の取崩			147	147
事業年度中の変動額合計	△28	—	871	842
2025年3月31日期末残高	1,157	23,500	9,984	34,642

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
 - b. 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	3年～50年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用は、定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

貸倒引当金 (流動)	445百万円
貸倒引当金 (固定)	1百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社においては、得意先の財政状態及び支払状況等に基づき、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、それぞれ次のように回収不能額を見積もっております。

- ・一般債権については、貸倒実績率を用いて回収不能見込額を算出しております。このうち、入金遅延等が生じている取引先に対する債権については入金率や回収期間を加味しています。
- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に担保評価額等により回収が可能と認められる額を控除した残額に基づき、回収不能見込額を算出しております。

また、上記債権区分に加え、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に反映しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収不能見込額は、過去実績に加え、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、総合的な判断を踏まえて蓋然性の高い将来の見通しを仮定し算出しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

急激な経済状況の変化等が取引先へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として実際の貸倒損失が引当金計上額と相違することにより、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

繰延税金資産	1,947百万円
--------	----------

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、予測されるグループ通算会社の将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

グループ通算会社の将来課税所得の見積りは、中期経営計画及び翌年度の予算を基礎に、将来の不確実性の高い昨今の経済環境下においても最善の見積りを行っております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、グループ通算会社の翌年度予算を基に作成しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況を受け、その見積り額的前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の損益及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権4,840百万円、長期金銭債権976百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務10,578百万円、長期金銭債務37,186百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額41,140百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高1,438百万円、売上原価92百万円、販売費及び一般管理費111百万円

営業取引以外の取引高147百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------------------|------|-------------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 60,000,000株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数 | 普通株式 | 5,139,825株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に係る関係会社株式	2,245百万円
関係会社株式評価損	852百万円
繰越欠損金	633百万円
資産除去債務	275百万円
投資有価証券評価損	242百万円
役員退職慰労引当金	163百万円
販売促進費	144百万円
減損損失	143百万円
貸倒引当金	140百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	4,870百万円
評価性引当額	△1,901百万円
繰延税金資産合計	2,968百万円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△532百万円
その他有価証券評価差額金	△464百万円
譲渡損益調整勘定	△12百万円
資産除去債務	△12百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,020百万円
繰延税金資産純額	1,947百万円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34百万円増加し、法人税等調整額が48百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は210百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本出版販売(株)	東京都 千代田区	100	書籍・雑誌等 の卸売	100.0	消費寄託金 の受入等	消費寄託金 の受入等 (注1)	—	長期預り金	37,000
							CMSによる 預り等 (注1) (注2)	4,011	CMS預り金	2,635
							利息の支払 (注1)	78	—	—
							設備の賃貸借	物件貸付	397	—
子会社	出版共同流通(株)	東京都 千代田区	100	書籍・雑誌等 出版物の返品 に関わる物流 業務の請負	間接 71.4	CMSによる 預り	CMSによる 預り等 (注1) (注2)	1,929	CMS預り金	581
							預り金	1,350		
							利息の支払 (注1)	4	—	—
子会社	(株)ファンギルド	東京都 新宿区	50	デジタルコン テンツ等の企 画、制作	71.1	CMSによる 預り	CMSによる 預り等 (注1) (注2)	2,278	CMS預り金	880
							預り金	1,700		
							利息の支払 (注1)	5	—	—

(注1) 消費寄託金の受入等及びCMSによる預り等は、市中金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注2) 消費寄託金の受入等及びCMSによる預り等は、取引が反復的に行われているため、取引金額には期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 915円37銭
- 1株当たり当期純利益 16円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

固定資産の譲渡

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。